

相談支援体制の現状と課題

令和2年度障害者総合福祉推進事業の調査結果について

令和3年9月15日（水）

1

一般社団法人北海道総合研究調査会
常務理事・医療介護研究部長 星野克紀

2

相談支援体制整備に関する実態調査 結果報告

調査の目的	市町村や障害保健福祉圏域等における重層的な相談支援体制の実態を把握する。	
調査対象	①市区町村（全数） ②基幹相談支援センター（全数）	
調査期間	令和2年10月2日～10月30日	
調査項目	<p><市町村></p> <ol style="list-style-type: none">1) 自治体の基本情報2) 障害者相談支援事業の実施状況3) 地域における相談支援体制整備の状況4) 障害者相談支援事業の業務内容及び他の相談支援事業との役割分担5) 相談支援体制整備の現状と課題	<p><基幹相談支援センター></p> <ol style="list-style-type: none">1) 基幹相談支援センターの基本情報2) 基幹相談支援センターの業務内容及び他の相談支援事業との役割分担3) 基幹相談支援センターの現状と課題
回収状況	①市区町村：配布1,741件、回収890件、回収率51.1% →うち、基幹相談支援センター設置420件（47.2%）、未設置470件（51.9%） ②基幹相談支援センター：配布846件、回収336件、回収率39.7%	

現状の相談支援体制整備による成果と課題

相談支援体制整備による主な成果は何か？

- ★ 相談支援体制整備の実施により、関係機関によるネットワーク強化が、地域の障害者やその家族等に対する各種支援の円滑化につながる等の成果がある。

相談支援体制整備における主な課題は何か？

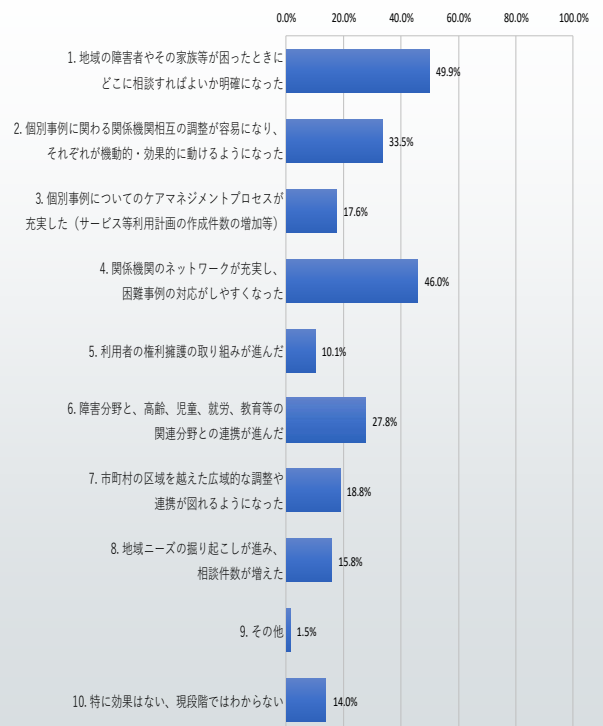
- ★ 一方で、「専門職の人数の確保」「緊急対応の体制」「社会資源の開発・地域づくり」「専門職の資質向上」が課題である。

相談支援体制整備の成果は何か？

～市町村アンケートの回答より～

- ▶ 「地域の障害者やその家族等が困ったときにどこに相談すればよいか明確になった」が49.9%
- ▶ 次いで「関係機関のネットワークが充実し、困難事例の対応がしやすくなった」が46.0%
- ▶ 「個別事例に関わる関係機関相互の調整が容易になり、それぞれが機動的・効果的に動けるようになった」が33.5%

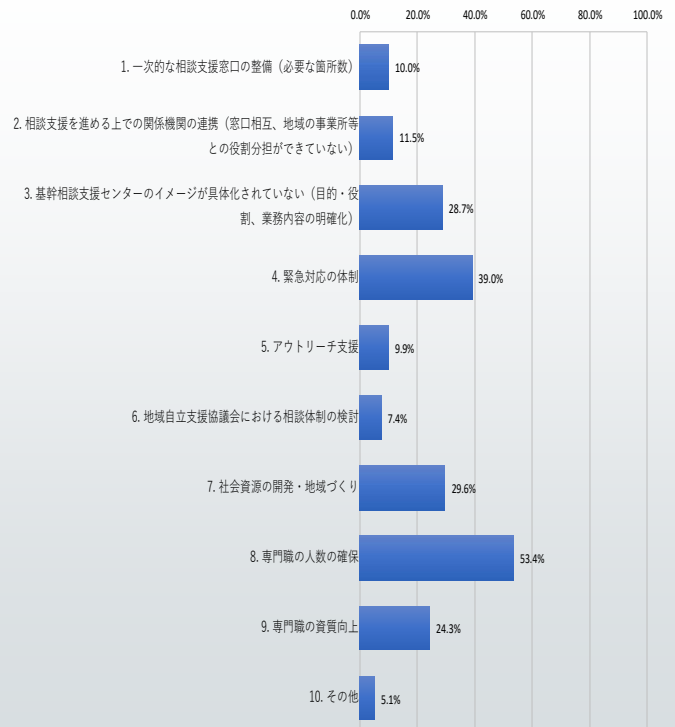
N=890



相談支援体制整備の課題は何か？

～市町村アンケートの回答より～

- ▶ 「専門職の人数の確保」が53.4%
- ▶ 「緊急対応の体制」が39.0%
- ▶ 「基幹相談支援センターのイメージが具体化されていない（目的・役割、業務内容の明確化）」が28.7%



相談支援の機能・役割分担について

以下の各主体等がどのように機能・役割分担しているのか？

市町村／基幹相談支援センター／障害者相談支援事業／指定特定相談支援事業所／自立支援協議会／その他

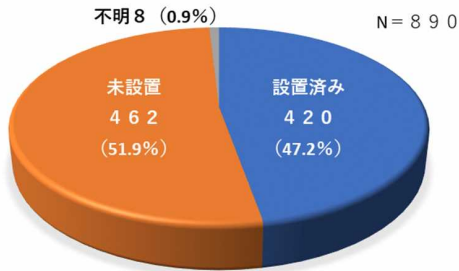
<調査項目の概要>

個別相談支援に関すること	地域支援・地域づくりに関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○一般的な相談支援 ○総合的・専門的な相談支援 ○福祉サービスの利用援助 ○社会資源を活用するための支援 ○社会生活力を高めるための支援 ○ピアカウンセリング ○権利擁護のための必要な援助 ○専門機関の紹介 ○関係機関との連携 ○地域の相談支援体制の強化と取り組み ○地域移行・地域定着の促進の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実態把握 ○自立支援協議会の運営 ○社会資源の改善・開発などの地域づくりに向けた調整 ○当事者活動の推進・支援 ○地域への普及啓発

基幹相談支援センターの機能・役割に着目して分析・整理

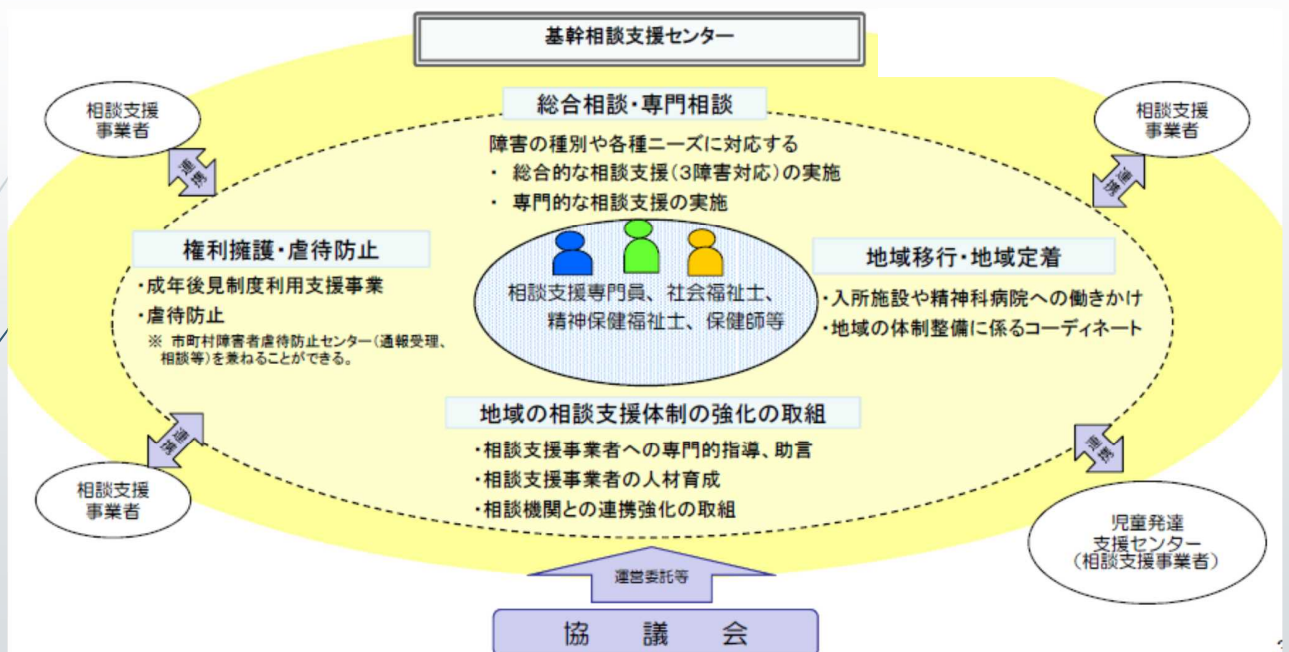
「市町村アンケート」の有効回答（890件）の内訳

基幹相談支援センターの設置状況



人口規模		センターの設置あり	センターの設置なし	不明	合計
1万人未満	件数	84	130	2	216
	割合	38.9%	60.2%	0.9%	100.0%
1万人以上～5万人未満	件数	144	207	4	355
	割合	40.6%	58.3%	1.1%	100.0%
5万人以上～10万人未満	件数	67	81	1	149
	割合	45.0%	54.4%	0.7%	100.0%
10万人以上～20万人未満	件数	63	26	1	90
	割合	70.0%	28.9%	1.1%	100.0%
20万人以上～50万人未満	件数	46	13	0	59
	割合	78.0%	22.0%	0.0%	100.0%
50万人以上	件数	16	5	0	21
	割合	76.2%	23.8%	0.0%	100.0%
合計	件数	420	462	8	890
	割合	47.2%	51.9%	0.9%	100.0%

(参考) 基幹相談支援センターの役割のイメージ



基幹相談支援センターが担っている機能・役割（複数回答）

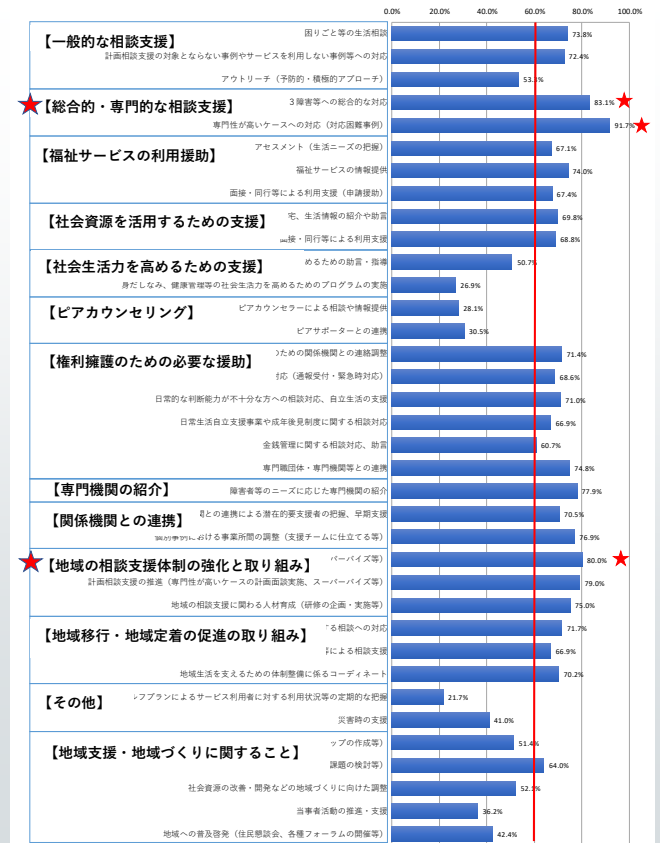
基幹相談支援センターを設置している420市町村について、基幹相談支援センターが担っている機能・役割に着目すると？

【総合的・専門的な相談支援】

- 「専門性が高いケースへの対応（対応困難事例）」が91.7%と最も高く、次いで「3障害等への総合的な対応」が83.1%

【地域の相談支援体制の強化の取組み】

- 「委託相談の後方支援（相談支援員からの相談対応、スーパーバイズ等）」が80.0%であった。



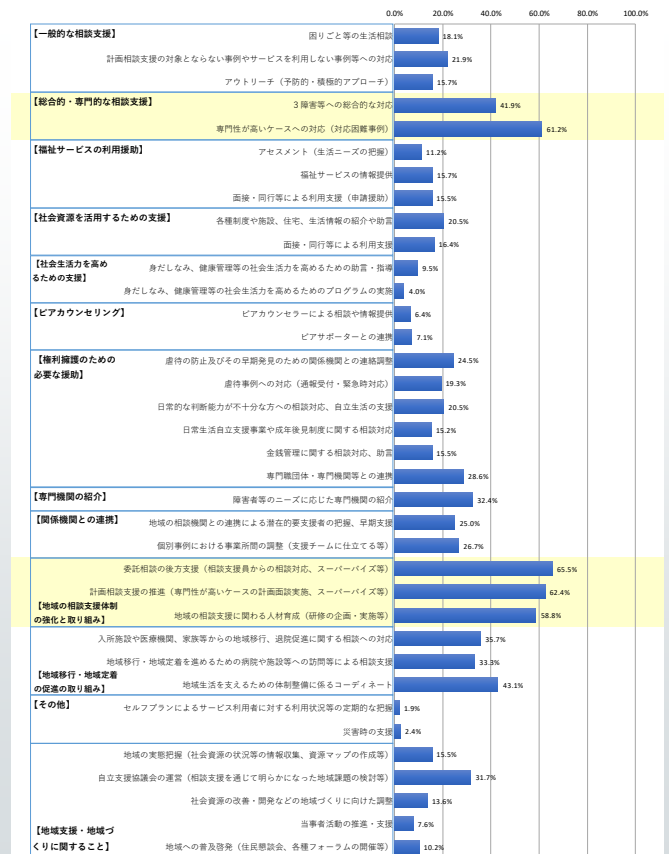
基幹相談支援センターが主に担っている機能・役割

1. 「総合的・専門的な相談支援」

- 「3障害等への総合的な対応」、「専門性が高いケースへの対応」は、地域において、基幹相談支援センターが主たる機能・役割を担っていると思われる。

2. 「地域の相談支援体制の強化の取組」

- 各相談事業所の相談員からの相談対応や専門的助言、スーパービジョン等を通じた「障害者相談支援事業」「指定特定相談支援事業」の後方支援、及び各相談支援事業所・相談支援員に対する人材育成支援を一体的・体系的に実施する機能・役割を担っていると思われる。



【基幹相談支援センターにおける各機能に対する重点の置き方】

この2つの機能・役割を軸として、現在、設置されている基幹相談支援センターのタイプを分類すると、大きく4つの類型に整理することができる。

類型	概要
I型 (n=160)	「総合的・専門的な相談支援」と「地域の相談支援体制の強化の取組」の機能を主に担っているタイプ
II型 (n=115)	「地域の相談支援体制の強化」を進めつつ、「総合的・専門的な相談支援」の機能を主に担っているタイプ
III型 (n=37)	「地域の相談支援体制の強化の取組」を主たる役割に置き、「総合的・専門的な相談支援」を基幹相談支援センター以外の地域内の相談支援事業所等が主に担っているタイプ
IV型 (n=108)	I型・II型・III型のいずれも当てはまらないタイプ
IV-1 (n=35)	「権利擁護、虐待の防止」、「関係機関との連携」、「地域移行・地域定着の促進の取組」、「自立支援協議会の運営」のいずれかを主たる役割としている
IV-2 (n=73)	上記以外

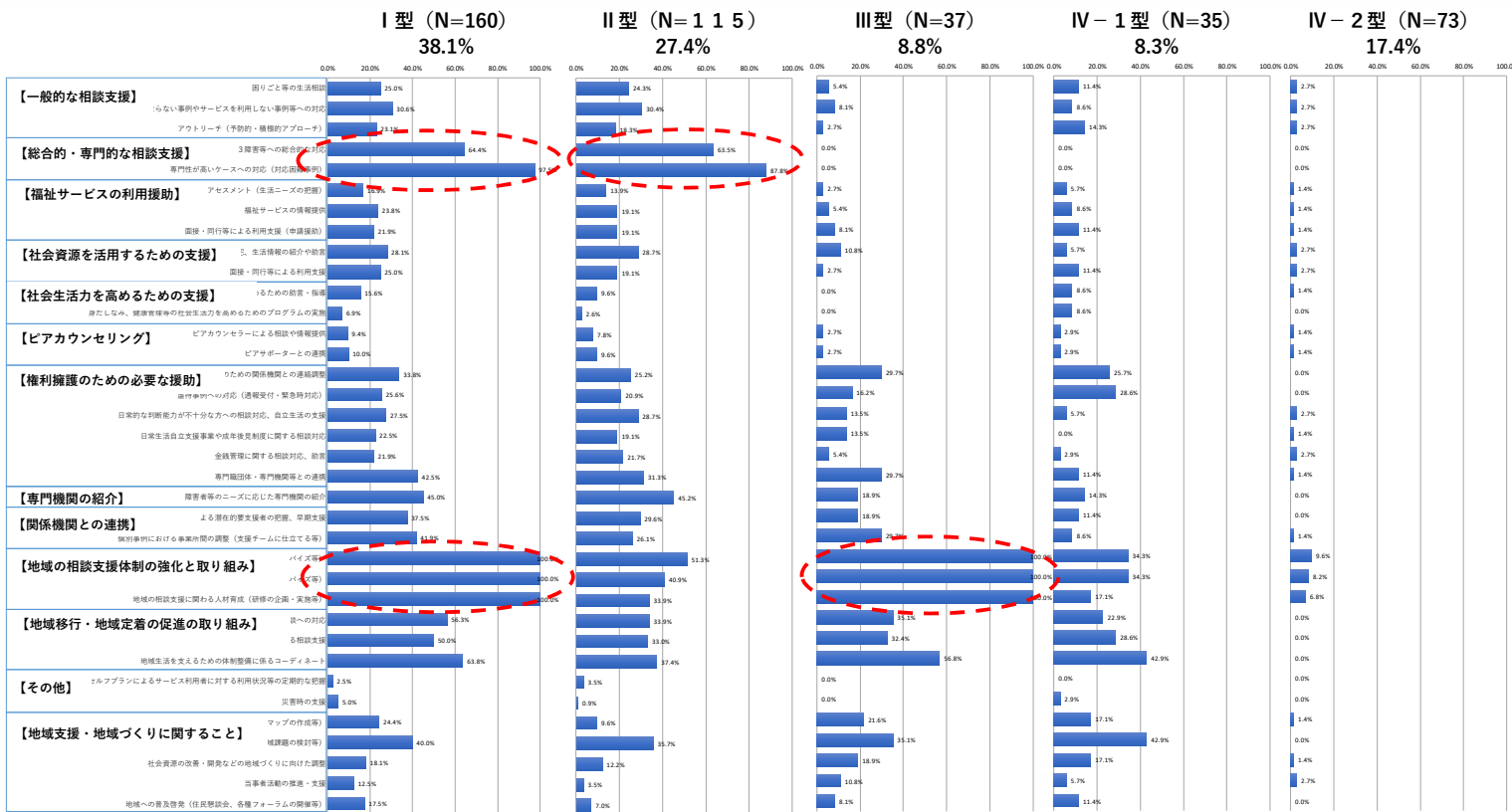
(参考) 基幹相談支援センターアンケートによる類型別構成比

なお、市町村アンケートと同様の方法で、基幹相談支援センターアンケートのデータを類型別に集計した結果は、以下のとおりである。

基幹相談支援センターアンケート			市町村アンケート		
	件数	割合		件数	割合
I型	119	35.4%	I型	160	38.1%
II型	105	31.3%	II型	115	27.4%
III型	29	8.6%	III型	37	8.8%
IV-1型	34	10.1%	IV-1型	35	8.3%
IV-2型	49	14.6%	IV-2型	73	17.4%
合計	336	100.0%	合計	420	100.0%

基幹相談支援センター設置自治体（420）の類型別「地域における相談支援における役割分担」

13



14

IV型、特にIV-2の課題

- 市町村アンケート調査結果では、「基幹相談支援センターのイメージが具体化されていない」と回答した割合は、基幹相談支援センター設置市町村で2割存在する。
- 特に、IV-2のタイプの地域においては、基幹相談支援センター設置の目的・役割、業務内容等が必ずしも明確になっていない状況と推測される。

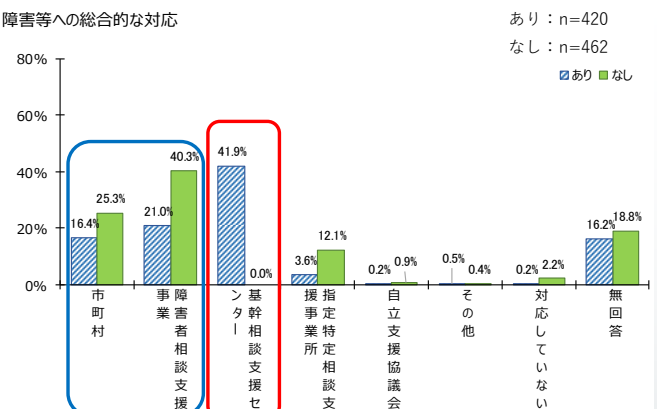
基幹相談支援センター未設置市町村の課題

- ▶ 令和2年度、基幹相談支援センター未設置の市町村は、55%（963/1,741市町村）である。
- ▶ 市町村アンケート調査の結果をみると、全体の5割強が未設置であり、人口5万人未満の市町村がその7割強を占めている。人口1万人未満の市町村では、未設置が6割を占める。
- ▶ 「基幹相談支援センターのイメージが具体化されていない」と回答した割合は、基幹相談支援センター未設置の市町村では、3割強であった。

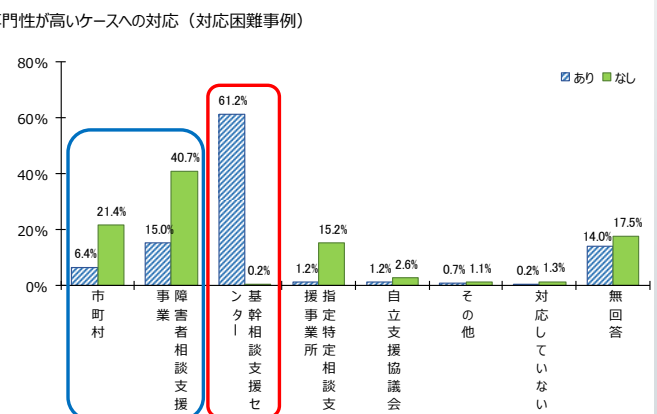
基幹相談支援センター未設置市町村における機能代替の例

- ▶ 例えば、「総合的・専門的な相談支援」や「専門性が高いケースへの対応」については、基幹相談支援センターが設置されていない市町村では、実質的に**行政や他の相談支援事業所、関連機関**が担っている。

3 障害等への総合的な対応



専門性が高いケースへの対応（対応困難事例）



情報と経験を蓄積した地域の中間支援組織でなければ十分に担えない機能

例えば、「地域の相談支援体制の強化」に関する機能については、

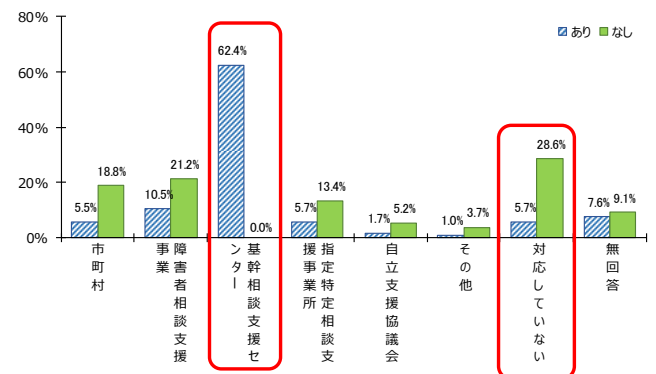
- ▶ 「委託相談の後方支援（相談支援専門員からの相談対応やスーパービジョン）」
- ▶ 計画相談支援における「専門性の高い支援の実施等」
- ▶ 「地域の相談支援に関わる人材の育成（研修の企画・実施等）」など

※特に、「地域の相談支援に関わる人材育成（研修の企画・実施等）」は、
いずれの機関も対応していない割合が4割を超える。

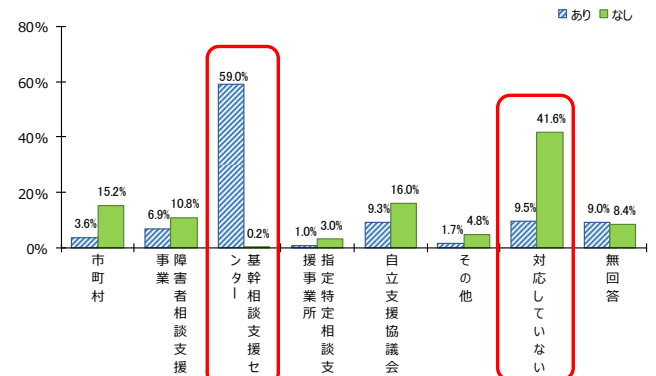
基幹相談支援センターに求められる機能

- ▶ 例えば、計画相談支援における「専門性の高い支援の実施、スーパーバイズ等」や「地域の相談支援に関わる人材の育成（研修の企画・実施等）」は、基幹相談支援センター未設置の地域では、十分に「対応できていない」状況が読み取れる。

計画相談支援の推進（専門性が高いケースの計画面談実施、スーパーバイズ等）



地域の相談支援に関わる人材育成（研修の企画・実施等）



基幹相談支援センターが担う主な機能

- 特に、「総合的・専門的な相談支援」と「地域の相談支援体制の強化の取組」は、地域の相談支援体制の構築に当たって、主要な機能であり、かつ相互補完的に機能するものと考えられる。

⇒例えば、「レファレンス・サービス機能」
(利用者に必要な情報を紹介し、結びつける援助)

- まずは、この2つの機能・役割を基幹相談支援センターの基軸に据えることで、「権利擁護・虐待の防止」や「地域移行・地域定着の促進の取組」との相乗効果が期待される。

